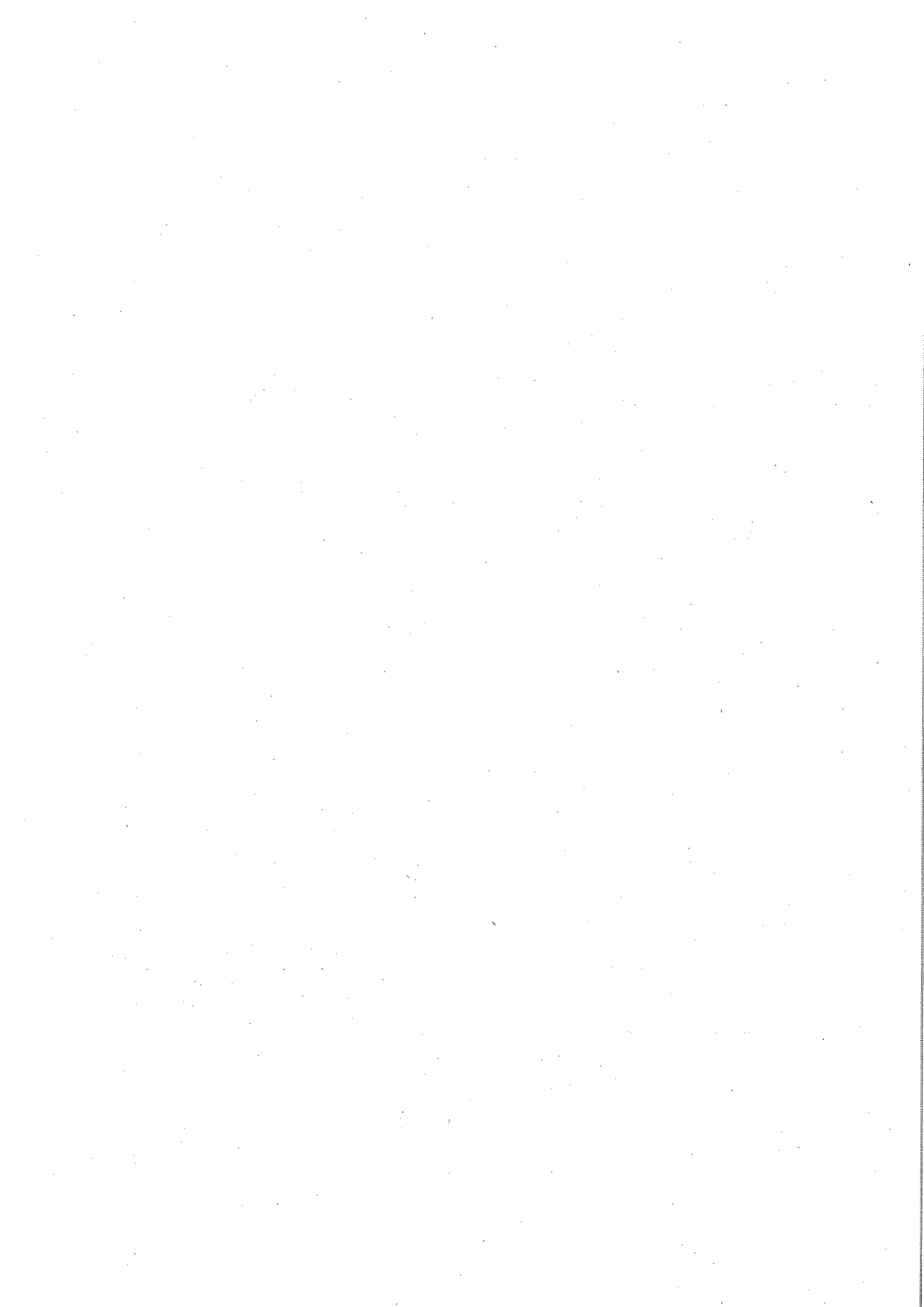


豊監報第 30-1 号
平成 30 年 2 月 22 日

豊岡市監査委員	保 田 勇 一
豊岡市監査委員	中 嶋 英 樹
豊岡市監査委員	木 谷 敏 勝

定期監査及び行政監査結果報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。



定期監査及び行政監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項の規定に基づく財務監査を第4項の規定による定期監査として、併せて第2項の規定に基づく行政監査を実施した。

第2 監査の対象

1. 監査の対象

総務部総務課、消防本部、教育委員会教育総務課及びこども教育課並びに豊岡市選挙管理委員会事務局

2. 対象期間と範囲

平成29年4月1日から同年11月30日現在までの各課等の財務及び一般行政事務に関する事務の執行

第3 監査の実施期間

平成29年12月5日から平成30年1月31日まで

第4 監査の着眼点

今回の監査は、各課等の所管事務を対象に、主に予算執行その他の事務の処理状況、現金・物品の出納及び保管状況並びに契約の状況等を重点に、平成29年11月30日現在の監査要求資料等に基づき、それぞれの事務が関係法令等に準拠し、かつ適正・的確に行われているかを試査した。

第5 監査の主な実施内容

監査委員事務局職員による事前監査（予備調査）をヒアリング形式により実施するとともに、監査委員による監査を実施した。

1. 事前監査実施日 平成30年1月16日及び18日

- (1) 監査要求資料〔各課共通分及び課別要求資料〕、関係帳簿及び書類の提出を求め、事前監査点検事項（チェックシート）を作成した。
- (2) 収入及び支出伝票を抽出調査し内容を聴取、確認するとともに、財務会計システムにより予算全体の執行状況を確認した。
- (3) 補助金交付事務、委託業務及び工事契約について、内容、事務処理の適正性及び進捗状況等を確認した。
- (4) 備品の購入及び管理状況について、備品台帳等により確認した。
- (6) 財産調書に基づいて、建物、構築物、物品・機械器具（100万円以上）、基金、債権及び債務について、内容を聴取した。
- (7) 資金前渡金について、内容を聴取し処理状況の確認を行った。
- (8) 事務概要、職員数及び主要な事務事業の概要について説明を受け、進捗状況等について確認した。
- (9) 事務局を担っている外郭団体の内容や予算の執行状況等について、総会資料、支

出簿、通帳等により確認した。

2. 監査委員監査の実施 平成30年1月25日及び26日

事前監査（予備調査）の結果を踏まえて行った。

3. 監査委員名 監査委員 保田 勇一、監査委員 中嶋 英樹、
監査委員 木谷 敏勝

第6 監査の結果

監査の結果については、おおむね適正な事務処理がなされていると認められた。しかし、事務の一部について、留意及び改善を要する点が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ適切・適正な事務処理に努められたい。

なお、今回の監査における指導事項及び検討事項等は、「第7 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、今後、対応等検討されたい。

また、軽易な注意事項等についてはその都度口頭で改善指導したので、記述を省略した。

以下、監査の結果は次のとおりである。なお、文中及び各表中の係数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

◎総務部

一総務課一

1. 業務内容及び職員の配置状況

総務課は、市議会、公印の保管、要望等、区長会、地縁団体、統計（他課所管分を除く）、本庁舎（稽古堂及び市役所駐車場含む）及び防災公園の管理、庁用自動車の管理統括及び運行、庁内における地球温暖化対策、入札及び請負契約、窓口総合案内、条例・規則・規程等の立案指導・解釈及び運用、文書の保存及び廃棄、文書の收受・発送及び配布、個人情報保護、情報公開、公告式、訴訟・和解・調停及び不服申立ての総括に関する事務等を担当している。なお、分掌事務の「他の所管に属さない事項に関すること」として、臨時福祉給付金に関する一連の事務等を行っている。

事務組織は、行政係、文書法制係の2係からなり、課長ほか30名（うち、嘱託職員10名、臨時職員4名）の職員が配置されている。

2. 予算の執行状況（平成29年11月30日現在）

歳入（現年度）

（単位：千円、%）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	7,962	7,521	7,456	93.6	99.1	506
国庫支出金	皆減	—	—	—	—	(※科目廃止)
県支出金	4,166	4,106	4,106	98.6	100.0	60

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
財 産 収 入	420	368	335	79.8	91.0	85
寄 付 金	0	10	10	皆 増	100.0	△10
諸 収 入	5,962	2,853	2,744	46.0	96.2	3,218
計	18,510	14,858	14,651	79.2	98.6	3,859

歳 入 (繰越明許費)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
国 庫 支 出 金	257,543	257,543	240,293	93.3	93.3	17,250
計	257,543	257,543	240,293	93.3	93.3	17,250

歳 出 (現年度)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
一 般 管 理 費	95,725	66,167	69.1	29,558	
財 産 管 理 費	148,657	85,037	57.2	63,620	
統 計 調 査 総 務 費	240	46	19.2	194	
住 宅 ・ 土 地 統 計 調 査 費	656	12	1.8	644	
指 定 統 計 調 査 費	762	708	92.9	54	
人 権 対 策 費	100	100	100.0	0	
災 害 対 策 費	1,065	50	4.7	1,015	
計	247,205	152,120	61.5	95,085	

(職員に係る人件費は除く)

歳 出 (繰越明許費)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
臨 時 福 祉 給 付 金 等 支 給 費	252,996	218,089	86.2	34,907	
計	252,996	218,089	86.2	34,907	

現年度の歳入(選挙費委託金除く)は、予算現額18,510千円、調定額14,858千円、収入済額14,651千円となっている。

予算現額に対する収入率は79.2%、調定額に対する収入率は98.6%である。主な収入済額は、使用料及び手数料7,456千円(主に行政財産目的外使用料4,522千円)、県支出金4,106千円(主に移譲事務市町交付金2,628千円)等である。

国庫支出金については、平成28年度に「簡素な給付措置」として実施された臨時福祉給付金に係るものであり、平成29年度に繰越となり皆減となっている。

繰越明許費の歳入は、予算現額257,543千円で、調定額257,543千円、収入済額240,293

千円となっている。

予算現額に対する収入率は 93.3%、調定額に対する収入率は 93.3%である。これは、臨時福祉給付金（経済対策分）に係る国庫支出金であり、国において平成 28 年度中途に補正予算化されたものである。

現年度の歳出（選挙費除く）は、人件費を除いた予算現額 247,205 千円に対する執行済額は 152,120 千円で、執行率は 61.5%となっている。主な執行済額は、財産管理費 85,037 千円（主に庁舎管理費 55,704 千円）、一般管理費 66,167 千円（主に区長会費 54,880 千円）等である。

なお、歳出中の人権対策費については法律扶助に係る兵庫県弁護士会への補助金であり、災害対策費については、熊本地震被災地支援活動費等である。

繰越明許費の歳出は、予算現額 252,996 千円に対する執行済額は 218,089 千円で、執行率は 86.2%となっている。これは、臨時福祉給付金（経済対策分）に係るものである。

3. 主な取組状況

- (1) 平成 26 年 4 月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置としての「臨時福祉給付金（経済対策分）」の給付に係る事務を行っており、11 月末現在で 14,278 人に対して合計 214,170 千円を支給している。
- (2) 2 地区に対して新築等並びに耐震化整備に係る助成として、地区集会施設整備費補助金及び地区集会施設耐震化整備費補助金として合計 8,134 千円を交付決定している。
- (3) 熊本地震支援事業費として、避難所を訪問し、手作りの革製の「ミニランドセル」を配布するなど被災地復興のサポートを行う団体に対して、補助金を交付決定している
- (4) 本庁舎（稽古堂、駐車場含む）の管理については、施設・設備・システムの保守管理業務等を委託し、適正に管理されている。なお、平成 28 年度決算審査意見書において検討事項として指摘した北駐車場の釣銭処理については、適切に処理されていることを確認した。
- (5) 庁用自動車については、老朽化したマイクロバスを更新するため購入し、バス用のカーポートも新設している。また、ドライブレコーダーについては、特殊車両を除く概ねすべての公用車に対して整備が完了している（総務課設置台数 225 台）。
- (6) 市関係の訴訟の状況（住宅明渡等請求を除く）については、合併以降 23 件の事件がありすべて完結している。そのうち平成 29 年度に完結したものは 3 件であり、11 月末現在において係争中の事件はない。
- (7) 本市における入札（工事・委託・備品）については、毎週水曜日（休日等除く）に定期的実施しており、11 月末現在においては、工事：150 件・委託：125 件・備品 72 件の合計 347 件の入札を行っている。

工事における平均落札率については、92.37%と前年度と比較して若干高率となっている。理由としては、最低制限価格の積算率を改定したことなどが挙げられる。
- (8) 本庁舎のペレットボイラーにおけるペレットの使用については、二酸化炭素削減量等地球温暖化対策の趣旨に鑑み、地元産ペレットの使用に努めている。また、平成 28 年度の二酸化炭素削減効果としては 15,120kg と試算している。
- (9) 条例・要綱等の制定数について、市長部局分として条例 31 件・規則 29 件・訓令 15 件・要綱 91 件の合計 166 件の新規制定、一部改正及び廃止を行っている。

内容的には上位法の改正に伴うものが大半であるが、市独自の政策に関連して 97 件の例規を処理している。
- (10) 外郭団体（豊岡市区長連合会、豊岡区長協議会、但馬区長会連合会）の事務局を担っている。

◎消防本部

1. 業務内容及び職員の配置状況

消防本部は、消防・救急に関する事務（消防団に関する事務を除く）、消防業務の基本計画の策定、火災警報の発令及び火気取締、火災の原因・損害の調査及び報告、予防広報、り災証明、消防警戒区域の設定維持、消防車両の管理、消防機械器具の技術指導、救急及び救助業務の基本計画並びに資器材の管理保全、消防指令システムの運用管理及び整備、消防通信施設の運用管理、予防事務の基本計画、予防関係団体の育成、指導事務の基本計画、防火対象物の査察及び違反処理、自衛消防組織の育成指導、事業所等の訓練指導、危険物事務の基本計画、危険物の貯蔵及び取扱いの指導、危険物関係団体の育成に関する事務等を担当している。

なお、豊岡消防署、日高分署、出石分署、出石分署但東駐在所、城崎分署及び城崎分署竹野出張所においても上記の業務内容の一部をそれぞれ担っている。

事務組織は、総務課（庶務係）、警防課（消防係、機械装備係、救急救助係、指令センター）、予防課（予防係、指導係、危険物係）、豊岡消防署（消防第1・第2係、救急第1・第2係、救助第1・第2係、機械装備第1・第2係、指令センター第1・第2係、予防第1・第2係）、日高分署（消防第1・第2係、救急第1・第2係、予防第1・第2係）、出石分署（消防第1・第2係、救急第1・第2係、予防第1・第2係）、出石分署但東駐在所（消防第1・第2係〔予防係の一部事務含む〕、救急第1・第2係）、城崎分署（消防第1・第2係、救急第1・第2係、予防第1・第2係）、城崎分署竹野出張所（消防第1・第2係〔予防係の一部事務含む〕、救急第1・第2係）で組織され、消防長ほか129名（うち嘱託職員1名）の職員が配置されている。

2. 予算の執行状況（平成29年11月30日現在）

歳入

（単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	2,159	2,615	2,615	121.1	100.0	△456
諸 収 入	1,994	534	534	26.8	100.0	1,460
市 債	90,000	0	0	—	—	90,000
計	94,153	3,149	3,149	3.3	100.0	91,004

歳出

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
常備消防費	96,434	54,065	56.1	42,369	
消防施設費	87,554	35,006	40.0	52,548	
計	183,988	89,071	48.4	94,917	

（職員に係る人件費は除く）

歳入は、予算現額94,153千円、調定額3,149千円、収入済額3,149千円で、予算現額に対する収入率は3.3%、調定額に対する収入率は100.0%である。

歳出は、人件費を除いた予算現額 183,988 千円に対する執行済額は 89,071 千円で、執行率は 48.4%である。執行済額は常備消防費 54,065 千円（主に情報通信設備管理費 12,736 千円、一般管理費 11,992 千円）、消防施設費 35,006 千円（主に豊岡消防署消防設備・施設整備事業費 31,046 千円）である。

3. 主な取組状況

- (1) 消防ポンプ自動車や高規格救急自動車等の更新については、消防施設整備計画に基づき政策的経費で要求を行い整備している。
- (2) 職員の研修については、従来から新任職員研修（消防学校：約 6 ヶ月）、救急救命士養成課程研修（約 7 ヶ月）、消防大学校等に入校させているが、本年度は今後の消防本部内の人材育成を勘案し、兵庫県消防学校に「教官」として職員が 1 名派遣されている。
- (3) り災証明については、所轄の消防署も含めて発行するなど、該当者の利便性向上に配慮されている。
- (4) 住宅用火災報知器の設置については、消防団員等と一緒に戸別訪問を行い普及啓発に努めており、市全体で 94.8%、城崎地域においては 100%設置となっている。市全体での設置率 100%を目指して、夜間訪問の実施や共同住宅の家主への啓発等に力を注いでいる。
また、電池の耐用年数は約 10 年間、機器本体は故障するまでと言われているが、電池切れの際には機器の更新も併せてお願いしている。
- (5) 応急手当普及啓発活動については、市民、学校及び事業所等へ「普通救命講習会（3 時間：AED 講習とセット・修了証あり）」及び「救急法講習会（約 1.5 時間：修了証なし）」とニーズ別に区分して実施しており、普通救命講習会は 76 回：1,573 人、救急講習会は 135 回：3,634 人が受講している。
- (6) 高齢者宅火災予防の対策の取組については、ケアマネジャー及び民生委員等と協力して防火訪問を行うとともに、防火見守り体制構築のため民生委員を対象とした研修会を実施している。
- (7) 建物火災の出動体制については、先の「城崎大火」を教訓として、市内にある 167 箇所の街区を調査し設定しており、今後、消防団への説明と市民を交えた消防訓練を実施する予定である。
- (8) 救急業務の取組の中で、インバウンド対策、訪日外国人への救急対応として、城崎分署において多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ（15 言語に対応）」を試行的に導入している。
- (9) 外郭団体（豊岡市豊岡消防保安協会、豊岡市危険物安全協会、城崎防火協会）の事務局を担っている。
- (10) 消防組織法に基づき消防職員委員会を開催し、働きやすい職場づくりに努めている。

◎教育委員会

－教育総務課－

1. 業務内容及び職員の配置状況

教育総務課は、教育委員会の会議、奨学金、教育行政に係る広報及び相談、学校の設置・管理及び廃止、教育財産の取得・管理及び処分、学校の施設・設備の整備保全（幼稚園の施設整備を除く）、学校施設の使用料、学校施設の保全及び改築の計画、小中学校再編、豊岡市教育基本計画、文化財の管理・保護並びに補助及び助成、文化財の保存及び整備、文化財審議委員会に関する事務、埋蔵文化財の保護及び保存並びに整備、調査研究等に関する業務等並びに市長部局事務補助執行として総合教育会議に関することを担当している。

事務組織は、教育総務係、施設係、企画係、文化財室（日高庁舎内）からなり、課長ほか20名（市立歴史博物館、いずし古代学習館、学校給食センター職員を除く）の職員（うち嘱託職員5名）が配置されている。

【市立歴史博物館】

教育総務課の所管施設として、歴史博物館「但馬国府・国分寺館」があり、同館の管理運営、市内遺跡の展示・活用、但馬国分寺跡の整備等に関する業務を担当している。館長（兼務職員）と9名（副館長及び職員3名の兼務職員と嘱託職員5名）が配置されている。

【いずし古代学習館】

教育総務課の所管施設として「いずし古代学習館」があり、同館の管理・運営、古代文化の体験学習事業の実施に関する業務を担当している。館長（嘱託職員）と1名（臨時職員1名）が配置されている。

【学校給食センター】

教育総務課の所管施設として「学校給食センター」が3ヶ所あり、学校給食に関する業務を担当している。

①豊岡学校給食センターは、所長ほか35名（うち臨時調理パート職員25名、事務補助臨時職員1名、所長は兼務職員）の職員が配置されている。

②日高学校給食センターは、所長（豊岡学校給食センターと兼務）ほか20名（うち調理嘱託職員5名、臨時調理職員7名、臨時調理パート職員4名、所長は兼務職員）の職員が配置されている。

③出石学校給食センターは、所長（豊岡学校給食センターと兼務）ほか23名（うち調理嘱託職員4名、臨時調理職員5名、臨時調理パート職員6名、所長は兼務職員）の職員が配置されている。

2. 予算の執行状況（平成29年11月30日現在）

歳入（現年度）

（単位：千円、%）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	1,200	1,356	1,109	92.4	81.8	91
国庫支出金	92,824	81,774	0	—	—	92,824
県支出金	17,894	8,427	0	—	—	17,894

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
財 産 収 入	1,073	896	866	80.7	96.7	207
寄 附 金	618	691	691	111.8	100.0	△73
繰 入 金	12,729	1,100	1,100	8.6	100.0	11,629
諸 収 入	326,024	333,951	162,708	49.9	48.7	163,316
市 債	236,500	0	0	—	—	236,500
計	688,862	428,195	166,474	24.2	38.9	522,388

歳 入 (繰越明許費)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
国 庫 支 出 金	58,938	58,938	0	—	—	58,983
市 債	195,800	0	0	—	—	195,800
計	254,738	58,938	0	—	—	254,738

歳 出 (現年度)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
財 産 管 理 費	1,718	0	0.0	1,718	
教 育 委 員 会 費	3,063	1,928	62.9	1,135	
事 務 局 費	3,996	1,971	49.3	2,025	
教 育 振 興 基 本 計 画 推 進 費	139	63	45.3	76	
学 校 振 興 費	26	26	100.0	0	
小 学 校 管 理 費	380,820	147,396	38.7	233,424	
中 学 校 管 理 費	150,248	57,119	38.0	93,129	
中 学 校 施 設 整 備 費	205,660	143,771	69.9	61,889	
幼 稚 園 費	40,894	12,879	31.5	28,015	
文 化 財 保 護 費	130,415	8,732	6.7	121,683	
博 物 館 等 管 理 費	17,337	3,512	20.3	13,825	
博 物 館 等 自 主 事 業 費	3,158	1,077	34.1	2,081	
資 料 館 費	1,295	538	41.5	757	
学 校 給 食 共 同 調 理 所 費	132,305	73,635	55.7	58,670	
学 校 給 食 費	393,355	229,296	58.3	164,059	
計	1,464,429	681,943	46.6	782,486	

(職員に係る人件費は除く)

歳出（繰越明許費）

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
小学校施設整備費	269,540	93,212	34.6	176,328	
中学校施設整備費	21,300	20,445	96.0	855	
計	290,840	113,657	39.1	177,183	

現年度の歳入は、予算現額 688,862 千円、調定額 428,195 千円、収入済額 166,474 千円である。予算現額に対する収入率は 24.2%、調定額に対する収入率は 38.9%である。

主な収入済額は、諸収入 162,708 千円（主に学校給食徴収金 158,133 千円）等である。

繰越明許費の歳入は、前年度末の国の補正予算に伴うもので、予算現額 254,738 千円に対して、調定額 58,938 千円、収入額は 0 円である。

現年度の歳出は、人件費を除いた予算現額 1,464,429 千円に対する執行済額は 681,943 千円で、執行率は 46.6%となっている。主な執行済額は、小学校管理費 147,396 千円、中学校施設整備費 143,771 千円、中学校管理費 57,119 千円、学校給食共同調理所費 73,635 千円、学校給食費 229,296 千円等である。

繰越明許費の歳出は、予算現額 290,840 千円で、執行済額は 113,657 千円で、執行率は 39.1%となっている。これは、小学校・中学校の吊り天井改修、プール改築等である。

3. 主な取組状況

- (1) 教育委員会の開催については 11 月末現在で 8 回開催されているが、そのうち 5 回は「移動教育委員会」として各振興局で開催し、各種協議を行うとともに各地域の教育現場の状況の聞き取りを実施している。
- (2) 第 3 次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）における当課所管の基本的方向である「安全・安心な教育環境の整備」については、本年度の実践計画の中間検証（外部検証含む）を行い、現在平成 30 年度の実践計画の策定に取り組んでいるところである。
- (3) 幼稚園及び小中学校施設の管理の一環として、13 園中 10 園、29 小学校中 25 校及び日高東中学校の園庭並びにグラウンドを芝生化している。
- (4) 小・中学校の施設整備状況の中で、平成 27 年度から計画的に実施している「吊り天井等落下防止対策」については、今年度ですべての工事が完了することとなっている。
また、中学校 8 校について熱中症対策として空調設備（エアコン）設置工事を実施しており、4 校が完了し残りの 4 校については平成 30 年度に設置されることとなっている。
なお、平成 28 年度決算審査意見書において検討事項として指摘した一部の学校園の敷地内に私有地が存在し、毎年借地料を支払っているものがあるが、現在、借地の一部を購入することを検討している。
- (5) 補助金交付事務の中で、合併前から継続している伝統芸能伝承事業補助金交付要綱を廃止（平成 30 年度から適用）している。合併後相当期間が経過したことや補助金の公正性・公平性等の観点から、従来の運営費的補助から新たに衣装、道具等に対する活動費的補助として平成 29 年度から「民俗無形文化財保存継承等補助制度」へ移行した。
- (6) 歴史博物館「但馬国府・国分寺館」及びいずし古代学習館の文化施設における入館者数は、平成 27 年度及び 28 年度ともに約 1 万 5 千人の来館者となっている。入館者の増加

対策として、女性や年配者を対象に体験事業（例：料理教室等）の検討を行っている。

また、市内の文化財は、348件（国指定：48件・県指定：59件・市指定：241件）存在しているが、文化財標柱の整備や指定文化財への整備等補助金の交付など、保護、保存及び活用に努めている。

- (7) 合併前の市史・町史の現在の在庫数は、合計12,558冊となっている。
- (8) 小・中学校におけるペレットストーブの使用状況は、小学校では29校中18校、中学校では9校中3校となっている。
- (9) ICT教育（コンピューターやインターネット等情報通信技術を活用して行う教育）に必要な機器の整備状況については、すべての小学校（コンピューター教室：815台、タブレット：512台）で整備されている。中学校は、コンピューター教室はすべて、タブレットについては但東中学校（19台）のみの整備状況となっている。
- (10) 学校給食における地元食材の使用については、たじま農協、市内の市場、生産者等から積極的に地元産食材の購入を心掛けており、また、市が補助して設置された「雪室（ゆきむろ）」で保存されている野菜については、優先的に使用している。
- (11) 今年度の奨学金貸付状況は、16人（高校生2人・大学生14人、うち新規奨学生6人）に対して7,738,800円を貸付している。なお、平成29年11月30日現在の返還金の滞納額は、8,789千円となっている。
- (12) 学校給食費の納付状況は、平成29年11月30日現在調定額325,034千円に対し、収入済額157,640千円で徴収率は48.5%となっている。滞納繰越分の総額は平成28年度末で13,472千円となっている。

－こども教育課－

1. 業務内容及び職員の配置状況

こども教育課は、学校運営費及び経理指導、スポーツ振興センター、教育課題の対応、スクールバスの運行管理、就学等の諸手続き及び就学援助、学校保健、学校の国際交流、家庭教育の向上、学校・家庭・地域の連携協力推進事業、教育課題の対応、市立学校の学校経営の指導助言、学校の教育課程・学習指導・生徒指導及び進路指導、いじめ及び不登校対策、教科書の採択並びに教材及び教具の取り扱い、特別支援教育、安全教育及び安全管理並びに環境衛生、外国語指導助手配置事業、幼児教育との連携、小中一貫教育、教職員の研修、教育相談及び指導、こども支援センターの管理運営、不登校児童生徒の登校支援、発達に障害のある児童生徒等の支援に関する事務等を担当している。

事務組織は、学務係、指導係、教育研修センター及びこども支援センターからなり、課長ほか26名（うち嘱託職員11名）の職員が配置されている。

2. 予算の執行状況（平成29年11月30日現在）

歳入

（単位：千円、%）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
分担金及び負担金	2,806	2,688	2,688	95.8	100.0	118
国庫支出金	3,773	0	0	—	—	3,773

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
県 支 出 金	20,228	62	62	0.3	100.0	20,166
繰 入 金	800	0	0	—	—	800
諸 収 入	2,944	2,115	2,039	69.3	96.4	905
計	30,551	4,865	4,789	15.7	98.4	25,762

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
地方創生交付金事業費	40,483	24,988	61.7	15,495	
基幹統計調査費	48	10	20.8	38	
事 務 局 費	50,797	18,618	36.7	32,179	
教育振興基本 計画推進費	18,059	10,245	56.7	7,814	
教育研修センター費	2,648	1,702	64.3	946	
学 校 振 興 費	29,288	18,868	64.4	10,420	
特別支援教育費	871	460	52.8	411	
国際交流推進費	2,161	1,680	77.7	481	
小 学 校 管 理 費	105,515	22,752	21.6	82,763	
小学校教育振興費	83,822	50,253	60.0	33,569	
中 学 校 管 理 費	57,941	11,254	19.4	46,687	
中学校教育振興費	69,532	43,034	61.9	26,498	
社会教育総務費	1,259	800	63.5	459	
計	462,424	204,664	44.3	257,760	

(職員に係る人件費は除く)

歳入は、予算現額 30,551 千円、調定額 4,865 千円、収入済額 4,789 千円である。予算現額に対する収入率は 15.7%、調定額に対する収入率は 98.4%である。

主な収入済額は、分担金及び負担金 2,688 千円（主にスポーツ振興センター負担金）、諸収入 2,039 千円（主に外国人英語指導助手受益者負担金 1,937 千円）等である。

歳出は、人件費を除いた予算現額 462,424 千円に対する執行済額は 204,664 千円で、執行率 44.3%である。主な執行済額は、小学校教育振興費 50,253 千円、中学校教育振興費 43,034 千円、地方創生交付金事業費 24,988 千円、小学校管理費 22,752 千円、学校振興費 18,868 千円等である。

3. 主な取組状況

(1) ふるさと教育推進事業として「コウノトリ」、「ジオパーク」及び「産業・文化」を共通の学習教材とし、「ひと・もの・こと」に学び、ふるさと豊岡を自分の言葉で語り誇れ

る力を育成するため、ゲストティーチャーによる指導や現地での体験活動を通じて探求的に学ぶ教育を実践している。

- (2) 英語教育推進事業として、小・中9年間の系統性と連続性のある学習を行うため、小学校においては「英語遊びカリキュラム」を活用し、外国語指導助手とともに「英語遊び・外国語活動」に取り組んでいる。
- (3) コミュニケーション教育推進事業として、すべての小学校6年生及び中学校1年生を対象に、プロの講師から指導助言を受けながら、演劇的手法を取り入れた授業を実施し、児童・生徒のコミュニケーション能力の向上に努めている。
- (4) 平成29年度の新たな試みとして、すべての小中一貫教育における英語教育、コミュニケーション教育及びふるさと教育を更に発展させた研修を実践することで、ふるさとで国際的に活躍する人材を育成するため、地方創生交付金を活用した「豊岡の未来を創る高校生支援事業」を行っている。
- (5) 要保護及び準要保護世帯に係る就学援助に係る児童・生徒への扶助費の支給については、11月末現在においては対象者623人に対し24,191千円（給食費除く）を支出している。前年度との比較では小学校においては増加、中学校では減少傾向となっている。また、特別支援教育に係る児童・生徒については、対象者98名に対し1,353千円を支出している。
- (6) 通学バスへの補助金については、11月末現在で上半期：415人、下半期（冬期除く）：402人に補助金を交付している。12月から2月の3か月間5小学校及び4中学校では、冬期として児童・生徒の拡大運用を限定的に行っている。また、中学生の通学用ヘルメットについても327人に対して補助を行っている。
- (7) 児童・生徒の通学時及び在校中の小・中学校の合計災害件数（けが、事故等）は、11月末現在で298件発生しており、日本スポーツ振興センターから2,185千円の給付を受けている。小学校の災害（けが等）は主に体育の時間及び休憩時間、中学校では部活動の際に発生しているケースが多い状況である。
- (8) いじめや不登校児童・生徒の状況については、毎月いじめアンケートを実施するなど、早期発見に努めている。11月末現在で、小・中学校の合計で不登校が70人、いじめ認知件数が74件となっている。

学校においては、いじめや不登校児童・生徒の解消に向けていじめ対応チームの立ち上げや保護者、カウンセラー及び関係機関と連携しながら解消に向けての努力が続けられている。

（注）いじめ認知件数が多いことは、学校としてより早い段階で状況を把握（認知）できていることであり、それぞれの事案について個別に的確な対応が可能になると考えられる。

- (9) こども支援センターに臨床心理士2名を配置し、不登校・特別支援・家庭児童相談を行っている。教育相談（電話・面接）、適応指導及び訪問を行うとともに、学校・家庭及び関係機関と連携・協力しながら問題解決に向けてきめ細かな取組を行っている。
 - ・適応指導教室（不登校）：通級児童・生徒数18人（実数）
 - ・教育相談（特別支援）：電話35件、来所200件
 - ・家庭児童相談：対象児童数246人（146家庭）
- (10) 教育研修センターでは、教職員等の資質向上のため、経験年次・職種別、実践的、課題教育、教職員短期社会体験、指定研究及び調査研究等各種研修会が実施されている。

指定研究については、①授業を核にした小中一貫教育の充実として、城崎中学校区（城崎中学校・城崎小学校）と日高西中学校区（日高西中学校・三方小学校・清滝小学校）の2中学校区を指定している。②コミュニケーション教育推進事業は、5校（城崎小学校・豊岡小学校・三方小学校・弘道小学校・城崎中学校）をモデル校としている。③「支援の要らない子は一人もいない」との理念のもと発達課題に応じた教育を行う「スーパーバイザー支援事業」については、4校（八条小学校、豊岡南中学校、五荘小学校、豊岡北中学校）をモデル校としている。

(11) 小・中学校におけるICT機器（タブレットPC）については、学年や教科毎に様々な活用がなされている。また、学校及び教職員に対してはICT活用指導力向上のための研修会の実施及びタブレット導入校への活用事業実施計画、授業実践報告、事業報告書の提出を依頼している。

－豊岡市選挙管理委員会事務局－

1. 業務内容及び職員の配置状況

選挙管理委員会事務局は、選挙管理委員会の開催、各種選挙の執行、選挙人名簿の調製、明るい選挙の推進啓発などに関する事務等を担当している。

事務局は、局長以下4名（うち局長及び次長は兼務職員）の職員が配置されている。

2. 予算の執行状況（平成29年11月30日現在）

歳入

（単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
県 支 出 金	92,804	69,715	69,715	75.1	100.0	23,089
計	92,804	69,715	69,715	75.1	100.0	23,089

歳出

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
選挙管理委員会費	15,196	2,794	18.4	12,402	
衆議院議員選挙費	43,144	29,739	68.9	13,405	
兵庫県知事選挙費	37,402	30,710	82.1	6,692	
市議会議員選挙費	74,807	40,686	54.4	34,121	
市長選挙及び市議会議員補欠選挙費	53,510	9,941	18.6	43,569	
計	224,059	113,870	50.8	110,189	

（職員に係る人件費は除く）

歳入は、県支出金の委託料（兵庫県知事選挙及び衆議院議員総選挙執行経費）のみで予算現額92,804千円、調定額69,715千円、収入済額69,715千円である。予算現額に対する収入率は75.1%、調定額に対する収入率は100.0%である。

歳出は、予算現額 224,059 千円に対する執行済額は 113,870 千円となっており、執行率は 50.8%となっている。主な執行済額は衆議院議員総選挙費 29,739 千円、兵庫県知事選挙費 30,710 千円、市議会議員選挙費 40,686 千円である。

3. 主な取組状況

- (1) 選挙管理委員会事務局の事務として、選挙管理委員会の開催、各種選挙人名簿（定時登録・選挙時登録等）の調製及び明るい選挙の推進啓発など、年間を通じて選挙の適正な執行と管理の事務を行っている。
- (2) 併せて、検察審査員候補者及び裁判員候補者の選定も行っている。
- (3) 従来の「期日前・不在者投票システム」については、期日前投票期間中の住基異動等の日次処理や選挙後の国県への調査・報告時のデータ作成が手作業になるなど、効率的な作業となっておらず多大な時間を要していた。
新たなシステムの構築、導入により業務の効率化と担当職員の労力の大幅な軽減が図られている。
- (4) 本年度においては、同日選挙（投・開票日）として市長選挙と市議会議員補欠選挙及び衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査と市議会議員選挙を執行した。また、単独選挙として兵庫県知事選挙の合計 5 つの選挙の公正・適正な執行や選挙毎に選挙啓発事務を実施している。
- (5) 市議会議員選挙については、当初、10 月 29 日を予定していたが、衆議院解散による総選挙が 10 月 22 日に執行されることとなったため、選挙人の利便性向上と所要経費節減の観点から日程を変更し、総選挙との同日選挙としている。
・投票率：衆議院議員総選挙（小選挙区）62.70%、18 歳・19 歳投票率 32.03%
市議会議員選挙 62.69%

第 7 監査の総括及び所見

1. 内部統制の有効性及び事務の経済性、妥当性並びに合理性の観点から、全体的（共通事項）における指導事項については、以下の 3 点である。

〔指導事項〕

- (1) 「豊岡市文書取扱規程」に基づく適正な事務処理について

当該事項については、平成 28 年度決算審査意見書において指摘事項として公表したところであるが、各課の監査を行う中で、依然として各種受領文書において、收受印と閲覧・決裁印が無い事例が多数見受けられた。改めて、豊岡市文書取扱規程に基づく適正な事務処理を行うよう十分留意されたい。

- (2) 「豊岡市契約規則」及び「豊岡市事務決裁規程」に基づく契約書の作成並びに事務処理について

各種工事並びに委託業務等において契約書が作成され締結されているが、①工事番号もしくは委託番号が未記入、②収入印紙の貼付もれ、③契約保証金の保証種別番号の未記入、④個人情報取扱特記事項及び下請契約等における暴力団排除に関する特約の未添付の契約書が散見される。

また、従来（古い）の契約書様式で作成しているため、遅延利息率等が以前のままととなっている契約書も散見される。併せて、契約締結後の事務処理については決裁規程に基づ

く「契約締結報告書」等の書類が作成されていない状況もある。

今後においては、関係規程に基づく適正な事務処理を行うよう十分留意されたい。

(3) 委託業務契約における部分払について

委託契約の中には履行期間が約1年間に及ぶなど長期にわたるものや委託金額も500万円を超える高額な契約も多数見受けられる。

委託期間中の相手方の資金面及び市の資金調達の平準化からも、出来高確認の方法や検査員（市職員のスキル）としての適格性など課題もあるが、契約書への条文追記も含めて積極的に部分払を行うよう努められたい。

2. 各課における検討事項等については、次のとおりである。

総務課

〔指導事項〕

資金前渡金について、ガソリン代として毎月定例的に10,000円が支出されている。資金前渡金については地方自治法施行令第161条第1項及び豊岡市会計規則第53条の規定により内容が明記されているところであるが、ガソリン代については含まれていない。今後、資金前渡の取扱に当たっては、規定に基づく適切な運用に努められたい。

〔要望事項〕

- (1) 上記1の全体的指導事項で記載した文書の取扱及び契約に関する事務の市役所全体の主管課として、それぞれの事務について適正な事務処理を徹底すべく周知を行うよう要望する。
- (2) 平成26年度及び平成28年度の臨時福祉給付金に係る過誤納給付返納金2件、13千円が発生している。回収に向けて努力されているところであるが、引き続き返納金の回収に努められたい。

消防本部

〔注意事項〕

委託業務契約の一部において、旧契約書様式が使用されていたものがあつたため、最新の契約書に改めるよう指導したところである。今後においては、十分に留意され適切な事務処理を行われたい。

〔要望事項〕

消防本部の重点事項として位置付けている「火災・救急・救助における活動能力の強化」、「高齢者及び要介護者等に対する火災予防対策等各種取組の促進」及び「消防職員の人材育成」については、全職員の共通認識のもと、すべての市民の安心かつ安全な生活を確保するためにも、引き続き一丸となって取り組まれることを要望する。

〔その他〕

コピー機の使用については、「コピー使用状況表」を作成し、誰が、いつ、何枚コピーしたかを記入し、必要最小限の使用とし経費の節減に努めている。

教育総務課

〔指導事項〕

委託業務契約の一部において、個人情報取扱特記事項が添付されていないもの及び契約締結報告書が作成されていないものが見受けられた。今後においては「豊岡市事務決裁規程」

に基づき適正な事務処理を行われたい。

〔要望事項〕

- (1) 奨学金貸付金については、奨学金貸付金の返還金をもって、新たな奨学金貸付金の原資としているところである。過年度分奨学金貸付金返還の状況は、1,556千円を回収しているが、平成29年11月30日現在の滞納額は、実人数20名で金額は8,789千円となっている。引き続き滞納金の徴収に向けて更に努力願うとともに、新たな滞納者が発生しないよう努められたい。
- (2) 学校給食徴収金の過年度分については、前年度末までの滞納額13,472千円から258千円回収しているが、依然として多額の滞納額となっている。各学校・給食センター・教育総務課それぞれで滞納解消に向けて、保護者への法的措置の事前説明、訪問徴収の実施など努力されているが、今後においても、公正性・公平性の観点に鑑み、回収可能な債権については、法的措置も含めた滞納対策に取り組まれたい。

こども教育課

〔指導事項〕

- (1) 補助金交付事務に係る申請者からの提出文書において、「閲覧・決裁印」が押印されていないものが見受けられた。今後においては「豊岡市文書取扱規程」に基づき適正な事務処理を行われたい。
- (2) 委託業務契約において、契約締結報告書が作成されていないものが多数見受けられた。今後においては「豊岡市事務決裁規程」に基づき適正な事務処理を行われたい。
- (3) 各種大会派遣等補助金について、実績報告に基づき校長口座に振り込みを行っているが、実際の領収書等の確認を教育委員会が行っていない。適切な申請額となっているか抽出検査をするなど対応されたい。

〔要望事項〕

- (1) 第3次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）においては、平成29年度の実践計画に対して中間外部検証結果報告書が提出されている。担当課の自己検証を踏まえて、外部検証委員からはほぼすべてが妥当であると判定されている。検証総括シートに記載してある詳細な意見を十分把握・検討し、次年度の実践計画に反映させることを要望する。
- (2) 本市独自の小中一貫教育のための「豊岡こうのとりのプラン」については、「ふるさと豊岡を愛し、夢の実現に向け挑戦する子どもの育成」を目標に、「系統性と一貫性のあるカリキュラムで実践するローカル&グローバル学習の時間」と「系統性と一貫性のある寄り添い方で実践する学習指導と生活指導」の2つの視点で6つの柱立てを行っている。
引き続き子どもたちの夢実現力を高め、小さな世界都市を目指す豊岡の未来を創造する子どもの育成に尽力されたい。
- (3) 近年、学校及び子どもたちを取り巻く環境が多様化・複雑化している中で、教職員の長時間にわたる時間外業務が常態化している。このような状況は、教職員の心身の健康を脅かすことはもとより、子どもたちへの教育にも大きな影響が及ぶことが懸念される。
教育委員会においては本年度「学校における働き方改革推進方針」を策定し、「週当たりの在校時間が60時間を超える教職員の0にする。」を目標に取組の方向性や検討・推進する取組を示している。保護者や市民への理解、協力を得て、学校の働き方改革への取組が一層進むよう努められたい。

- (4) 個別学習や調査活動等の一環でICT機器を活用した授業が展開されている。ICT機器は児童・生徒への教育環境充実のための一つのツールであり、どのように授業等に活かすか様々な研究・調査・検証を加えて、真に児童・生徒の学力向上につながるよう配慮願いたい。

豊岡市選挙管理委員会事務局

〔要望事項〕

- (1) 各種選挙の際には「豊岡市明るい選挙推進協議会」を中心に、従来から投票率の向上に向けて選挙啓発が行われているところである。他自治体でも投票率並びに選挙人の利便性の向上のために期日前投票における「移動投票所」の設置や平成28年公職選挙法の改正により投票日に駅や商業施設などで投票できる「共通投票所」の設置が自治体の判断で認められるようになった。

本市においても、システムの構築、コスト面及び二重投票防止対策等クリアしなければならない案件が多くあると思われるが、投票率向上に向けて他の自治体等の先進事例を見極めつつ、今後実施に向けた検討を要望する。

- (2) 各種選挙の執行に当たっては、投票日当日の災害の発生等あらゆるリスクを想定した上で、市民の選挙権を保障するという基本的な立場を踏まえ、その対応に万全を期されたい。また、期日前投票のPRに一層努められたい。

〔その他〕

投票所入場整理券については、選挙人の利便性向上のために、氏名等をあらかじめ印刷した期日前投票宣誓書を一本化するなどのレイアウトの変更を行っている。